地区市民ホール予約方法

団　体　登　録

抽　　選　　予　　約

団体利用者登録をします。（2名以上の市内団体）
各地区市民ホールで登録できます。(1館で登録すれば各地区市民ホールとも利用することができます)

利用日の2ヶ月前の月の1日～20日まで
抽選予約の申込みができます。
（パソコン・携帯電話・利用者端末機で申し込みができます）
1ヶ月8単位まで抽選予約の申込ができます。

利用日の2月前の月の21日午前0時から
コンピューターによる自動抽選がおこなわれます。

利用日の2ヶ月前の21日～月末まで
抽選結果が確認できます。（パソコン・携帯電話・利用者端末機で確認します。）
[パソコン・携帯電話のメールアドレスを団体登録の際に登録している方には、当落結果メールが届きます。]
全体の空き状況の確認はできません。
各地区市民ホールにお尋ねください。

当選したものにつきましては、**本予約の申込み手続きが必要です。**

抽選予約分の本予約

（本予約について）
利用日の1ヶ月前の月の1日～利用日の3日前まで
利用する地区市民ホールの窓口でのみ本予約の手続きができます。
当落メールまたは、抽選結果・予約申込内容をプリントアウトしたもの、または、利用者番号（ID）・予約受付番号・予約施設等をメモしたものを持参します。
申請手続きをおこない、使用料を支払い、承認書を受取ります。

利用日の 3 日前までに本予約の手続きをしていないものについては、自動消去されます。

抽選予約後の空き予約申込み

利用日の1ヶ月前の月の1日～利用日の3日前まで
自動抽選後で空きがあるところについて、先着順に空き予約の申込みができます。（パソコン・携帯電話・利用者端末機で）[受付開始の初日は午前 9 時からの受付です。]
利用日の 3 日前までに利用する館で本予約の申込をします（日曜，祝日を除く）
申込ができる単位数は、抽選で当たった分を含め 1 月 12 単位までです。

本　予　約

空き予約の申込みをしたものについても、本予約の申込み手続きが必要です。（抽選予約の当選分と同様）
利用日の 3 日前の午後5時までに、利用する館で本予約の手続き(使用申請、使用料金の支払い、承認書を受け取る)をします。
（但し、3 日前が日曜・祝日・休館日などの時は、その前日まで）
期間内に本予約の手続きをしていない場合、自動消去されます

施　設　利　用

利用当日、承認書を持参して、施設を利用します。

本予約取消し・還付

本予約をしたものを取消す場合、直接、利用申請した地区市民ホール窓口で手続きをします。直接、窓口へ行くか電話で取消の依頼をし、窓口へ印鑑と承認書を持参して還付の手続きをします。

利用日の 1 週間前までに取消す場合
「全額還付」。

利用日の 1 週間を切って、前日までに取消す場合
「50/100 還付」

＊当日の取消しは使用料をお返しできませんので、ご注意ください。